

議 事 録

会議名		令和6年度第1回和光市防災会議	
日時		令和6年11月21日 14時～15 時	
場所		和光消防署 講堂	
出席者	委員	会長 和光市長 委員 朝霞県土整備事務所 所長 南西部地域振興センター 所長 朝霞警察署 警備課長 和光市 福祉部長 和光市 健康部長 和光市 子どもあんしん部長 和光市 都市整備部長 和光市 危機管理監 和光市 子どもあんしん部ネウボラ課 課長補佐 和光市 福祉部長寿あんしん課 主任 和光市消防団 団長 東京電力パワーグリッド株式会社 志木支社長 東京ガス株式会社 埼玉支社長 和光市自治会連合会 理事 和光市民生委員児童委員協議会 副会長	柴崎 光子 小川 裕嗣 秋山 純 小野寺 裕 長坂 裕一 斎藤 幸子 渡辺 正成 香取 裕司 中川 宏樹 杉浦 由美子 塩川 恵理 深井 宏之 高橋 崇 細田 千恵 金井 良浩 山崎 すみ子
	事務局	危機管理室 室長 庄 克典 主幹 阿部 剛 統括主査 安藤 良太 主事 長谷 孝輝	
議題		■議題1:和光市地域防災計画の改定について ■議題2:和光市防災会議の権限に属する事項のうち会長が専決処理できる事項について	
公開・非公開の別		公開	
非公開理由		—	
傍聴人の数		1名	
配布資料名		〈当日配布資料〉 ・次第 ・委員名簿 ・配席表 ・資料1 令和6年度第1回和光市防災会議 ・資料2 和光市防災会議条例 ・資料3 和光市総合振興計画抜粋版	

	・資料4 和光市国土強靱化地域計画抜粋版 ・資料5 和光市地域防災計画総則抜粋版 ・資料6 和光市防災会議運営要領 ・資料7 和光市防災会議の権限に属する事項のうち会長が専決処理できる事項
会議内容	事務局：会議は、和光市防災会議条例第2条の規定により、会長である市長が議長となります。それでは市長、開会をお願いいたします 柴崎市長：ただいまより令和6年度第1回防災会議を開会します。 〈出席委員の自己紹介〉 柴崎市長：続いて、会議の時間についてお諮りいたします。 会議の終了時間の目安は15時半(90分間)までとすることに異議はありますか。 〈異議なし〉 柴崎市長：異議なしと認めますので、目安とした時刻に会議を終了することができるようにご協力をお願いします。 それでは、会議を進めてまいります。議題に入ります前に、この会議について説明いたします。 ■会議の概要について 柴崎市長：和光市防災会議の所掌事務事項は、主に地域防災計画を作成し推進すること及び防災に関する重要事項を審議することとされていますが、議員の委嘱、任命後の最初の会議ですので、議事に入ります前に、改めまして防災会議についてご確認いただきたいと思います。 では、事務局から防災会議の概要等について説明をお願いします。 事務局：市長からご案内ありましたように、この会議自体開かれること自体が久しぶりですので、この防災会議とは何か、また今日のメインの議題となっている地域防災計画の概要についてご説明します。

〈防災会議および地域防災計画の概要を説明〉

資料1 1～5 ページ

「和光市地域防災計画(災害対策基本法の規定)」

「和光市防災会議について」

- ・設置根拠及び所掌事項
- ・会議の構成
- ・会議と計画改定
- ・令和6年度における防災会議への諮問事項

柴崎市長： ただいまの事務局からの説明に関しまして、質問等がありますでしょうか。

〈質問なし〉

柴崎市長： それでは議事の方に入りたいと思います。

〈諮問内容を説明〉

諮問内容

- 議題 1:和光市地域防災計画の改定について
- 議題2:和光市防災会議の権限に属する事項のうち会長が専決処理できる事項について

柴崎市長： 和光市地域防災計画に関しましては、平成 30 年度に改定されて以来、現在まで改定が行われておりません。この間に新たな大規模災害が発生しておりますので、この機会に改定を行いたいと考えております。

これまでの経過と計画の改定方針案について、事務局から説明願います。

■議題1： 和光市地域防災計画の改定について

事務局： それでは議題1について説明いたします。

〈令和6年度の和光市地域防災計画改定内容について説明〉

資料1 7～11 ページ

・総則の全面改定

…今年度総論を改訂し、来年度に各論を改定

① 総則編の改定イメージ

冗長な記載をシンプルに整理し、ボリュームダウンする

② 基本方針等のイメージ

(1) 施策の目的と目標が明確になるよう、簡潔に箇条書きで記載

(2) 総合振興計画と国土強靱化計画目標に整合するように計画を作っていく

(3) 目標

ア 市民自助力・”互近助力”の向上

イ 災害対応のための組織力強化

ウ 地域医療と災害医療の連携体制

エ 防災情報のデジタル化

・情報のアップデート

…組織の中で課の名前や引用している古い計画について、議論の余地のないものを最新のものに差し替える

事務局：上記内容について、最後の段階で新旧対照表のような形でお示しする予定です。

次に、計画のスケジュールについての共有です。

〈改定のスケジュールについて説明〉

資料1 12～14 ページ

・3年間の改定スケジュール

令和6年度 … 総則の改定、県計画との整合、情報更新

令和7年度 … 総則の基本方針に従い、全体の見直し

令和8年度 … ① 8年度に改定予定の総合振興計画と、国土強靱化計画の第2期目開始に伴う整合作業
② 国の首都直下地震の被害想定の更新にあわせ、被害想定内容の見直し

・令和6年度のスケジュール

11 月…第1回防災会議(今回)

① 改定の方針内容の確認

② 専決事項についての議決

12 月…方針を基に総則の改定案を提示

→意見等を1月の第2回防災会議までに集約

1 月…第2回防災会議

意見を集約し素案を確定

2 月…市民の意見募集

3 月…市長決裁により改定

・来年度について

5 月頃に、早い段階で 1 回目の会議を開催し、各論の意見を求める予定

柴崎市長： ただいま事務局から説明しました通り、改定は令和6年度と7年度で全体を網羅し、令和8年度で被害想定の見直しと関係計画の見直し等に伴う整合性の確認を行うという手順で進めてまいりたいと考えています。

事務局の説明に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願い致します。

〈質問なし〉

柴崎市長： それでは、みなさまにお諮りいたします。
ただいま提案しました計画の改定方針について、ご異論は
ありますでしょうか。

〈異議なしの声あり〉

柴崎市長： 異議ないようですので、改定方針案のとおりに計画改定
の作業を進めます。
また、作業の進捗状況に合わせて、本日もご欠席の方も含
め、委員の皆様书面等でご意見を伺う機会を設けてまい
りますので、よろしくお願いします。

■議題2： 和光市防災会議の権限に属する事項のうち会長が専決処
理できる事項について

柴崎市長： 続いては、和光市防災会議の権限に属する事項のうち、
会長が専決処理できる事項についてご説明します。
この防災会議には、昭和43年に可決した和光市防災会
議運営要領というものがあり、会議の議決により特に指定
した事項は、会長において処理することができるとされて
います。
この要領に基づき、同じく昭和43年に定められた会長の
専決事項が現在も存在しますが、この内容が現状に即して
いないということがわかりましたので、この機会に専決事
項を見直したいと考えております。
詳細について事務局から説明願います。

事務局： それでは議題2について説明いたします。

〈「会長の専決事項」について説明〉

資料1 15～16 ページ

・「会長の専決処分」の根拠

「和光市防災会議運営要領(昭和 43 年)」の第 4 条
第 1 項に「会長の専決処分」の定めあり
→専決処分をした場合は、次の防災会議で報告

・現在の専決処分事項

- ① 災害時の情報収集
→現在の防災会議条例の所管事項にないため、
削除予定
- ② 関係機関との連絡調整
→現在の防災会議条例の所管事項にないため、
削除予定
- ③ 緊急措置を要する事項

・変更案

- ① 修正 : 和光市防災会議運営要項 → 要領
- ② 削除 : 現在の専決処分事項のうち、
「災害時の情報収集」
「関係機関との連絡調整」の2点
- ③ 追加 : 「和光市地域防災計画の見直しにおける
軽易な事項(計画に記載された事項のうち、
名称、所在地及び引用法令の条項番号の変更等
に限る)を変更又は修正すること」

・補足

「会長の専決処分」は令和7・8年度は会議を開催
予定のため、適用はない見込み
その後の軽微な改定について、専決の規定を用い
る予定

柴崎市長 : ただいまの事務局の説明に関しまして、ご意見、ご質問等
がありましたらお願い致します。

	東京電力パワーグリッド 高橋支社長：変更案 1 の()書きの中の部分で、「情報番号等に変更”に”限る」というのは、誤植じゃないかと思います。 「情報番号等の変更”に”限る」と思うのですが、いかがでしょう。 事務局：おっしゃる通り、誤植です。大変失礼いたしました。 柴崎市長：その他に意見はございますか。 〈意見なし〉 柴崎市長：ないようですが、ご提案申し上げました通り、専決事項を定めることについてご異議ありませんか。 〈異議なし〉 柴崎市長：ご異議ないようですので、専決事項については可決とさせていただきます。なお、採決の結果につきましては、本日、欠席の委員の皆様にも 議事録とともに書面にて内容をご説明することといたします。以上で本日予定していた議事は終了します。 続きまして、その他として、委員の皆様からこの会議に諮りたいことやご意見等がありましたら伺いたいと思います。 〈意見なし〉 柴崎市長：ないようですので、事務局から今後の日程等について、ご説明をいたします。 事務局：今後のスケジュールなどの説明をさせていただきます。 〈スケジュールの説明〉
--	---

・次回会議日程

日時：令和7年1月22日(水) 13時30分～

会場：サンアゼリア 企画展示室

・今後の流れ

12月中旬：総則改定案を送付予定

→1月上旬までに意見集約

次回会議：委員の方々からいただいた意見を反映した総則改定案を提示し、時点修正の一覧表を示して改定案を確定(予定)

柴崎市長：ただいまの説明に関しまして、何かご質問等がありますでしょうか。

〈質問なし〉

柴崎市長：よろしいでしょうか。

出席委員の皆様には、円滑な会議の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、和光市防災会議を終了します。

どうもありがとうございました。